



「人権週間」

校長 山崎 二郎

暑く長い夏、短すぎる秋から寒さ厳しい冬へと季節が巡り、今年のカレンダーもあと1枚となりました。街には煌びやかなイルミネーションを目にするようになり、年の瀬が近づいていることを感じます。これからより寒く、空気が乾燥する時期を迎ますが、学校としても教室内の換気やマスクの着用を含めた咳エチケット、手洗いなどを励行するなど、生徒の皆さんにこの冬を健康に、そして、元気に生活できるよう環境を整えてまいります。ご家庭におかれましても、引き続きお子さまの体調管理にご留意いただきますようお願いいたします。

さて、12月4日から12月10日は人権週間です。人権とは、「国籍や年齢、性別などに関わらず、人が人として生まれながらにもつ、自分らしく幸せに生きるための権利」です。人権については、この時期に限ったことではなく、常日頃から意識してほしいことですが、この期間により深く「人権感覚」について考えてほしいと思います。

1948年12月10日に国際連合の総会において、全ての人民と全ての国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。そして、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」として定められ、日本では、その前1週間を「人権週間」としており、人権尊重の考えの普及高揚に努めてきました。



しかし、残念ながらいじめや虐待、性被害等の子供の人権問題、インターネット上の人権侵害、災害に伴う人権問題など、他にも様々な差別や偏見などの人権問題が存在しているのが現状です。

その中でも昨今、子供たちを取り巻く環境の中で、SNS等のインターネット上のプライバシー侵害や誹謗中傷などが大きな社会問題になっています。これらのような人権侵害を防ぐためには、「自分が言われたら傷つかないか」、「配慮に欠けた内容ではないか」、「それは本当に事実か」など、広い視野をもって多角的に物事をとらえ、他者を尊重するという当たり前の道徳心を忘れないことが重要です。

教員も子供たちの中で繰り返されるその課題に向き合い、解決を目指していますが、保護者の皆様のご協力は不可欠です。ぜひご家庭でもスマートフォンやパソコンなどの情報機器の使い方のルールについて、真剣に話し合う機会をもっていただければと思います。

令和7年も残すところあとわずかとなりました。本年も保護者・地域の皆様のご支援とご協力いただきましたことに心より感謝申し上げます。どうぞ健やかで、よいお年をお迎えください。

Congratulation ! !

※敬称は省略させていただきます

☆バトミントン部

- ・第62回練馬区中学校総合体育大会新人大会
【女子シングルス】第5位（2年）

☆バスケットボール部

- ・練馬区中学校新人戦 準優勝 ※都大会出場

☆ソフトテニス部



- ・練馬区中学校ソフトテニス学年別大会
【第1学年男子の部】第2位
【第1学年女子の部】第3位

☆文芸部



- ・第6回つるまき本の帯デザイン賞 最優秀賞（3年）

☆税の標語



- ・一般社団法人練馬東青色申告会長賞（2年）

☆朝ごはんコンクール



- ・銅 賞（2年 2名受賞）